

開催年月日 平成25年12月6日（金）

質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員

答弁者 保健福祉部長 高田 久

医療薬務課長 深山 英寿

看護政策担当課長 大岩 義典

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 医療従事者の「雇用の質」の向上について 全国的に医療機関に従事する医師はじめ医療従事者の労働環境は問題となっている訳でありますけど、本道は、医師不足、看護師不足は、今、やりとりでありましたとおり、看護師不足は顕著である。地方ほど、それは深刻な問題でありまして、地域偏在と称されている訳であります。さらに長時間労働もしくは当直、夜勤、そういうものが労働環境の問題となって、それも新たな格差となって、地域医療の崩壊へと進むのではないかと、危惧をしているところであります。そこで、医療従事者の「雇用の質」の向上についての取組を北原委員の質疑と重複する部分もあるかと思いますが、何点か質問していきたいと思っております。</p> <p>（一）看護師の養成状況等について 本道の医療を確保して質の向上を図るためには、医療従事者の数の確保というのは極めて重要だと考えています。 特に医師とともに不足が深刻化している看護師です。北原委員とのやりとりでも明らかになったとおり、1,700人の不足が生じているとのことでありまして、そこで、私からも再度、道内の看護師学校養成施設における看護師の養成状況それと就労状況等について、再度お伺いをいたします。</p> <p>（二）看護師等の「雇用の質」向上の取組について 数年後には、そういう状況が成果として出るかもしれないけれども、まだ数年かかると。さらに、看護職員不足を解消するには、養成だけでは、やっぱりダメなんです。健康で安心して働ける環境というのが、非常に重要だと。「雇用の質」を高めていくということが大変重要だと考えています。 平成23年6月に、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」というのを厚生労働省が発信しています。医療行政と労働行政が協働した取組の推進というところでありまして、道としては、これについて、どのような取組を進めてきたかをお聞かせください。</p>	<p>【看護政策担当課長】 看護師の養成状況等についてでございますが、地方の医療機関等においては、看護職員の確保が喫緊の課題となっており、道といたしましては、離職の防止や再就業の促進に加えて、看護職員の養成が対策の重要な柱と考えているところでございます。 こうした中、道内の看護師及び准看護師の学校養成施設は、平成25年4月現在、61校、65課程、定員3,692名となっており、また、来年度には、札幌圏に、定員80名の看護師課程の大学が2校、開設を予定しているところでございます。 一方、平成24年度の卒業者は、2,957名であり、そのうち医療機関等への就業者は、看護師として2,215名、准看護師として240名、合わせて2,455名となっているところでございます。</p> <p>【看護政策担当課長】 看護師等の「雇用の質」の向上の取組についてでございますが、道におきましては、これまで、看護職員の雇用の質の向上を目指し、勤務環境の改善などを通して、就業の定着や再就業の促進を図るため、院内保育所の運営に対する支援や、短時間正職員制度など、多様な勤務形態を導入する医療機関への支援のほか、北海道看護協会に委託しているナースセンターの職員がハローワークに出向くなど、きめ細かな就労相談などに取り組んでいるところでございます。 また、平成23年度に北海道労働局が設置した委員会に参画し、北海道医師会や北海道看護協会等と看護職員の勤務環境の改善等について意見交換を行うとともに、労働局と共催で、医療機関の労務・看護部門の管理者を対象とした、医療従事者の労働条件等に関する研修会を開催してきたところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 国における検討の内容について 確かに、労働環境の改善には、医師会や看護協会の協力なくしては、できないというふうに思っていますけれども、ここにきて、国の動きがありました。</p> <p>看護職員を中心としたこれまでの取組の更なる充実・強化を図るために、医師、看護職員、薬剤師など幅広い医療スタッフを含めた医療機関全体で「雇用の質」を高める取組が重要だということで、今年の2月に「医療分野の『雇用の質』向上プロジェクトチーム報告」というものを取りまとめて、地方厚生局や労働局、北海道に対しても、取組の積極的な実施について通知をされていると承知をしておりますが、この報告の内容についてお聞かせください。</p> <p>(四) 今後の道の取組について 国がそういう指針を示している訳であります、2月に指針を示されて、もう10ヶ月が経過をしている訳であります。</p> <p>特に、相談支援体制の構築という部分については、厚生労働省は、各都道府県に「医療勤務環境改善支援センター」を設置するための事業ということで、来年度の当初予算に概算要求をしていると聞いています。</p> <p>今後、私は、この医療環境をしっかりと整備していかなければ、医療技術者、看護師、医師だけではなく、様々なコメディカルの人たちも、毎日毎日、大変な思いをして、仕事をしている方がたくさんいるわけでありまして。</p> <p>そういう医療従事者全体に、目を向ける必要があるという観点で、この、国が進めるこのような政策について、北海道としては、どのように今後、取り組んでいくのか、部長のお考えを聞いて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。</p>	<p>【医療薬務課長】 プロジェクトチームの報告についてでございますが、厚生労働省では、医師、薬剤師、看護職員などの医療従事者が健康で安心して働ける環境を整備するため、省内にプロジェクトチームを設け、医療分野の「雇用の質」の向上につながる対策などを検討してきたところでございます。</p> <p>本年2月にまとめられた報告書におきましては、医療機関等の医療従事者の確保が困難な中、国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着や育成を図ることが必要不可欠でありますとの基本的な考え方のもとに、都道府県労働局に配置している医療機関向けのアドバイザーや、医療経営コンサルタント等が連携してワンストップでアドバイスする相談支援体制の構築、ナースセンターのマッチング機能強化やハローワークとの連携協働による看護職員の人材確保に向けた事業の実施、などのほか、勤務環境改善に関するデータベースの構築、医療機関等の管理職などを対象とした研修会の開催による専門的人材育成、地域レベルのネットワークの推進など、医療機関のマンパワー確保の支援策などが示されているところでございます。</p> <p>【保健福祉部長】 「雇用の質」の向上に係る今後の取組についてでございますが、医療分野における「雇用の質」の向上を図りますことは、医師や看護師など医療従事者の人材の育成や定着とともに、道民の皆様へ質の高い医療サービスを提供するといった観点からも重要であるものと認識をいたしております。</p> <p>道におきましては、これまで、看護職員の雇用の質の向上を目指し、院内保育所の運営に対する支援のほか、ナースセンター事業において、ハローワークとの連携のもと、きめ細かな就労相談などに取り組んできたところであります。</p> <p>今後は、医療従事者の確保や定着を一層促進するため、国の新たな施策に関する動向を踏まえながら、北海道労働局が新たに設置する「医療分野の『雇用の質』の向上のための取組に係る企画委員会」に参画をいたしまして、医師会など関係団体のご意見を伺うなどいたしまして、「雇用の質」の向上を目指し、道の取組がより充実したものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>